

TOKO NO.147 2007.6.26 どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会
 連絡先・春日部市大場690-3 Tel 048(737)1489 Fax 048(736)7192
 メール: waraji@muf.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

「共に学ぶ」をつなげる サイタマのつどい2007

よろこびもなやみもひっくるめて

7月14日(土) 13:30~
 埼玉会館3B(ぶな)へ
 浦和駅西口徒歩6分 ☎330-8518 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4
 ☎:048-829-2471(代) Fax:048-829-2477 資料代共:500円

いま全国では:北村小夜さん
 (障害児を普通学校へ全国連絡会世話人)

県内各地から



みんなで浦和でかけましょー！ お子さんも一緒にご参加
 介助などを希望の方は「一報下さい」

変わったの？この四月、文科省は特別支援教育の推進についてとい
 う通知を出し、共生社会の基礎となる」と述べています。また国としては
 初めて「支援員」を制度化しました。

変わらないのかな？でも地域の小・中学校で学ぶ多くの障害のある
 子どもたちはやはり本来別の場で教育されるべき子」として位置づけ
 られたままです。支援員が「お母さん」になったり、卒業後は高等部に行くべき
 ものとそれ進路指導が「お母さん」に任じられてしまったりしています。

発信しよー！あたりまえに「一緒に育ち・
 学ぶ」である実態を正しく社会に発信しよー。よ
 り「共に学ぶ」もひっくるめて伝えたい。考えあ
 っつ、地域と地域をつなげ、埼玉県に共生社会の
 基礎を築きよー！

呼びかけ・どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会(代表・斉藤尚子) 埼玉障害者
 市民ネットワーク(代表・野島久美子) TEL048-737-1489 FAX736-7192

「共に学ぶ」をつなげるサイタマのつどい2007 に集まろう

共に学び育つ活動に取り組んできた草分けの団体マップ

たけとんぼの会
連絡先・坂戸市石井2896-13 吉井方
049-284-8466
会報は定期発行していませんが、代表の吉井さんのHPが
<http://www2u.biglobe.ne.jp/~yoshi-f/index.htm>

誰もが共に生きる地域をめざすペンギん村
連絡先・さいたま市南区根岸1-1-20-102ペンギん広場 048-866-3832
「ペンギん村ゆうびん」は1月で262号に。

さやまのペンギん村
連絡先・狭山市富士見2-17-4 門坂美恵 04-2959-3362
「こんにちは さやまのペンギん村です！」は1月で162号に。

入間の教育と福祉を考えると どんこの会
連絡先・入間市上藤沢864-15 04-2962-8621黒古方
「どんこの会つうしん」はこの1月で264号に。

所沢・教育と福祉を問い直す会
事務局・所沢市下富1159-8 04-2942-5405
「といなおす会つうしん」はなんと1月で319号に。

キャベツの会
事務局・新座市新座2丁目18-14-101木村方 048-481-5393
「キャベツの会ニュース」は1月で173号に。

わらじの会(TOKO)
連絡先・春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内 048-737-1489
「TOKO」はこの1月で146号に。

(TOKO NO.146より再掲)

「共に学ぶ」をつなげるサイタマのつどい2007 にご参加を！

一緒があたりまえ、障害があることで分けないで、障害がある人もない人も共に生きる社会の実現は共に学び育つことから... とさまざまな思いや考え方で普通学級や高校で「共に学ぶ」ことにこだわってきました。

現実的には「本来別の場で教育されるべき子」として位置付けられ、お客様扱いされ

たり、いじめられたり、親が付き添いをさせられたり、精神的に追い込まれたりということも少なくありません。学校教育全体が能力主義、差別・選別への傾向が強まる中で、ますます厳しい状況です。就学指導で本人・保護者の意思が受け入れられなかったり、高校への門は依然として狭くて入学がむずかしかったりして、特別支援教育(これまでの特殊学級や養護学校)に進まざるを得ない場合もあります。普通学級でたいへんな思いをして小中学校で学び続けても養護学校高等部へ、高校を卒業しても福祉的就労(作業所やデイケアなど)へ進まざるを得ないという状況もあります。

また一方、特別支援教育においては手厚く配慮され、また、認定就学者、支援籍、高校内分校...といった形で場が近づき(同じ学校内または学級内)、隔離・分離も複雑かつ見えにくくされてきています。

それでもなお、普通学級へ、高校へとこだわるのは、直接出会い、日常生活を共にしながら、時にはぶつかり合いもしながら一緒にやっていく仕方を探っていくしかないからです。そのことなしには共に生きることの実現はありえないからです。

いま一緒に育ち学び、楽しんだり悩んだりしていることを語り合いませんか。いろいろあってあたりまえ、そしてそれらをどう見るか、みんなで考えてみませんか。

障害児・者をめぐる状況は大きな転換点に立っています。特別支援教育への流れの中で、一緒に育つことへの思いを持ちながら、孤立している人もたくさんいます。近くにいながら連絡を取り合えないでこもってしまうこともあります。日常的に連絡を取り合いながら、いざというときは学校へでも教育委員会へでも一緒に出かけていく地域でのつながりは大きな励みであり、力になっていきます。

それぞれの地域での「共に学ぶ」を考えるグループや個人が、地域をこえて全県的にゆるやかにつながり合いながら、孤立しているお互いや他の人たちを支え、考えあい、埼玉県教育行政へもはたらきかけをしてゆきませんか。

当日は、これまで埼玉の運動を応援してくださっている北村さんにおいでいただきます。周囲の人に声をかけ合ってぜひご参加ください！

どの子も地域の公立高校へ埼玉連絡会 048-737-1489
事務局(竹迫) 048-942-7543



【記者】... 県会...

コムソンの再発防止策を

【記者】... 町町朝長... 県会...



分け隔てない就学実現は

【記者】... 県会...

県会一般質問から主なもの

学校と社会・人生

変わるのか？変えよう！

(朝日 5.31)

第1

障害児進学校 口出ししません

【記者】... 県会...

東松山市、就学指導委廃止へ

【記者】... 県会...

一日にしては成らなかつた 埼玉県東松山市の取り組み

読売 69

障害児 希望校全入へ

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

障害児の希望校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

障害児教育の流れ

- 1970年4月 学校教育法改正により、障害児の教育が義務教育となる。
- 79年10月 障害児の教育が義務教育となる。
- 2003年7月 学校教育法改正により、障害児の教育が義務教育となる。
- 05年12月 学校教育法改正により、障害児の教育が義務教育となる。
- 06年12月 学校教育法改正により、障害児の教育が義務教育となる。
- 07年4月 学校教育法改正により、障害児の教育が義務教育となる。



東松山市教育委員会 委員長 佐藤 隆

健全児との「共生」へ一歩

中規模都市の利点生かす

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市の新制度の主な内容
 1. 希望校への全入を目指す。
 2. 希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。



東松山市教育委員会 委員長 佐藤 隆

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

2007年度は「改革」

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

東松山市は、今年度から、市内に在籍する障害児の希望する学校への全入を目指す。これまで、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校していた。今年度は、希望校に入校できなかった児童は、市内の指定された特別支援学校へ入校しないという方針だ。

「先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。」

障害ある子も ない子も 同じ教室



本校で特別支援学級の生徒が授業を受けている様子。写真提供：本校教員

先生の意識改革も必要

「先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。」

共に学ぶ試み

教員増 財政に負担

「先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。」

新 教育の森育



「先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。」

共生へ発想の転換を

「先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。先生、おはようございます。今日は朝からいい天気ですね。昨日の授業、とても面白かったです。」

斎藤広子記者はかつて県庁の記者クラブ所属当時に母子も地域の公立高校へ埼玉連絡会の記者会見でも会って以来、共に学ぶ活動をじつと取材してまいりました。

どの子も地域の公立高校へ ニュース



門間愛さん、菅野翔太くん、合格おめでとう！

今年の春の高校入試は、高校の統廃合や特別支援教育の流れの中で、例年以上に厳しいものがありました。定員割れする高校が減り、倍率が上がり、入れる可能性のありそうな高校も通うには遠すぎるといった状況で、受験校を決めるにも最後の最後まで悩み、後期募集では埼玉連絡会関係の全員が不合格となってしまいました。しかし、その後も県教育局や受験先高校と話し合いを続け、門間愛さんが二次募集で大宮商業高校に、菅野翔太くんが欠員募集で松山高校に合格し、定員内の合格は勝ち取ることができました。

来年こそは吉井秀樹くんの高校入学を！！

地域との関わりや体力的な面から、居住地にできるだけ近い高校あるいは設備のある高校へ受け入れてほしいという願いは受け入れられず、わずかな定員オーバーで、吉井くんは不合格となってしまいました。公平公正の意味が問われるところです。

進級問題の取り組み、高校生活の充実

鶴ヶ島高校での進級問題では、地元の支援者たちが高校や高校教育指導課と話し合いを重ね、進級することができました。高校生活をより充実したものにしていくために学校・家庭、周囲の応援する人たちのつながりの大切さを痛感します。

高校問題教育局交渉に参加しましょう

どの子も地域の公立高校へ埼玉連絡会は、毎年県教育局と7～8回の定期交渉(教育局サイドでは「話し合い」)をもっています。教育長の意を体した形で高校教育指導課主席指導主事が代表となり、義務教育指導課、市町村教育課、特別支援教育課など局内の各課の主幹クラスが出席します。公立高校の門を知的障害や重度の障害を含むすべての希望する子供たちを開いてゆくために、今年も4月25日に関根郁夫主席をはじめとする新担当者顔合わせの場をもちました。間もなく始まる新年度の交渉に、あなたもおいでになりませんか。

7月20日(金) 午後2時～

場所： 埼玉会館

ありがとう 故・三上優佳さん

TOKOの活動を中心に支えてくださっていた三上優佳さんが、3月25日急逝されました。偶然にも、予定していたTOKO野外おしゃべり会が子ども達の参加が少ないため延期となったその日に、旅立たれました。享年42歳。なんとたくさんの光と熱を放って、世界を駆け抜けたことか。



昨年10月9日、春日部・内牧でのTOKO野外おしゃべり会で



1996年12月8日「学校を拓く・高校を拓く集会」で(右)

その日は突然やってきた。

3月25日、友人からの電話で知った。三上さんが亡くなったと……。信じられない……。何で？……元気な三上さんしか思い浮かばない……。

私と三上さんの出会いは「みのり学園」。

それから12年半の付き合いで、「障害があっても普通に学校へ通える」と言うのを教えてくれました。幼稚園・小学校の普通学級ではいろいろな事があり、一緒に考え、悩み頑張ってきました。

「子供が小学校時代、いろんな事があったけど普通学級で過ごして楽しかったよね～」と、三上さんとよく話をしていました。障害があるから障害児ばかりの所で過ごすのではなく、普通に誰もが行く所へ通い、良い事も悪い事もありながら「みんな一緒」に過ごすって楽しい。こんな経験をいろんな人に伝え、一人でも多くの方が共感してくれたらいいと、頑張ってきた三上さん。

現在、我が子は養護学校の高等部に通っていますが、これまでずっと三上さんの明るく楽しいパワーをもらってきたと思います。

麻衣ちゃんも養護学校高等部を卒業し、新生活へ一歩踏み出そうという矢先だったのに、心残りだったでしょうね。

「千の風になって」という歌の歌詞の通り、三上さんは風になってみんなの所を見て回っていると思います。

三上さんの事、いつまでも忘れる事はないでしょう。ずっと……ずっと……一緒。

原田 真弓(越谷市)

喪ってから改めて、伝えてくれていたものの大きさに気付かされます。あなたに三上さんが伝えてくれたものは？よろしければ、TOKO編集部まで、手紙またはメールでお寄せ下さい。

優佳さんからのメッセージ



「娘は養護学校高等部3年。近所の普通学級に6年間行った。娘が小学校に入った年、2、3人、同じ学校に障害のある子が入ったが、みな高等部に来た。養護学校の体制について、いつも先生に疑問をぶつけているが、変わらない。」(2005.10.9 秋のTOKO野外おしゃべり会で)

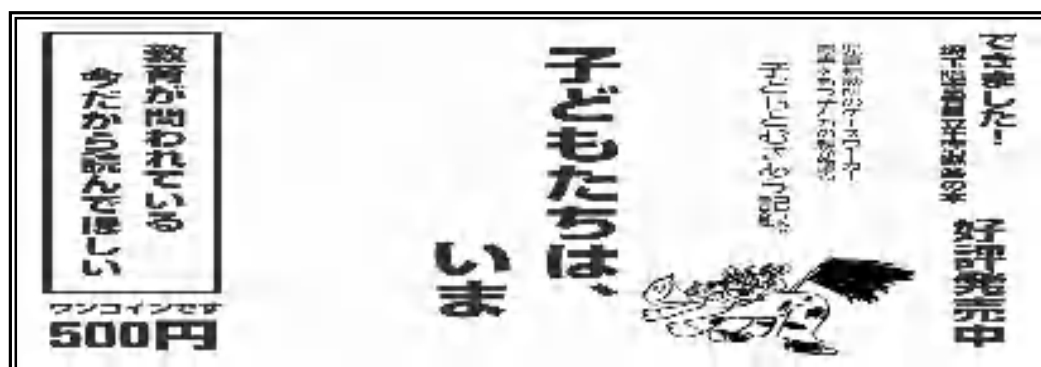
「毎日一緒に過ごしているのは子どもたち。お子さんは大丈夫。不安な気持ちは分かる。私も入学式前は眠れないときもあった。でも子どもの世界は大人が思っている以上のものもある。いじめる、からかう子もいるが、うちはいすにも座れない子どもで、参観日の他のお母さんの手を握ったりと大変だったが、家族もいやな目に会わずに来た。」(2005.11.20 TOKO越谷おしゃべり会で)

「うちの子どもは普通学級から養護学校に行きましたが、やはり普通学級でやっていくのがいいと思っています。しかし、普通学級に行かせている若い親達は養護学校に行ったほうがいいのかと迷っています。今日は、2006.4.2地域の学校でがんばってきて、今就職して休日には友達同士で食事に出かけたりしているという本人達からの話を聞いてよかったです。」

(2006.4.2 TOKO 春休み TOKO 野外おしゃべり会で)

「うちの娘が11年前に小学校に入ったときは、今より気楽に普通学級でやっていた気がします。うちの娘がいま通っている越谷西養護ではこれから居住地校交流をやりますと言っているんですが、越谷市内の学校では1校も受けようという所がないそうです。地域の学校の状況がずいぶん厳しくなっているような気がします。今日はざっくばらんにいろいろお話しあえるといいなと思って企画しました。」

(2006.5.13 TOKO室内おしゃべり会開会あいさつで)



教育の欠格条項をなくす会 報告会と再決起集会

2007年7月7日(土) 13:30 ~ 16:30 学校教育法施行令第5条を教育における欠格条項として1年間の短期決戦という約束で活動を開始してから、早いもので4年目を迎えました。この間の活動は、「教育の流れはインクルージョンである」という文部科学大臣の答弁を引き出すことに、少なからず影響を与えたと自負していますが、いまだ施行令第5条は存在し、就学の大きな枠組みに変化はありません。

そうした中、就学支援委員会を廃止し、就学時の判定をしない、分離をしないという東松山市の取組みが全国的に報道され、注目されていることは、私たちの励みとなりました。

そこで、再度気持ちを引き締め、この教育の欠格条項が改正、撤廃されるまで、活動を継続しようと思うに至りました。多くの皆さんと共に、この活動を盛り上げていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(内容) ・あいさつ / ・経過報告と会計報告 / ・これからの活動についての提起 / 乾杯 / ・参加者からの一言

埼玉会館2階ラウンジ / 参加費1000円(資料と飲食代)

これからの学校と地域を考える TOKO読者の声 : アンケート回答から ()

「介助員」は誰の要望？



私立中学校2年生の母

関心をもったこと:「特別支援教育員」を小中学校に配置するの事について、誰の要望で「介助員」を付けるのか気になります。また「介助員」は一年通して同じ人なのか、何人かが交代するのか、「介助員」の資格や募集方法をどうするのか、それによって教員との関係、立場はどうなるのか等、いろいろ気になります。

就学指導に関して:入学前に5回くらい教育委員会に行ったと思います。特殊学級もいくつか見学しました。それによって私なりに考えがまとまり、子育ての方針も見えたので良かったです。

TOKOについて:義母の介護のため、おしゃべり会等参加できませんが、障害のある子が普通学級に通っている情報を目にするので嬉しく思います。

付き添いと介助員について:担任の先生によって、子供に対する対応は全然違っていました。小学1年生のときは「学校での事はすべて任せてください」といわれ、呼び出しを受けたことは無かったが、2年生になったら毎日来るようにいわれ、一時期付き添いました。その後、担任が変わったので付き添いはなくなりましたが、担任の性格や考え方によって親は振り回されると感じました。

中学卒業後:高校進学します。

情報・連絡・交流:障害のある本人が情報発信してゆくことが、これからは大切になってくると思います。親同士もいろいろ情報交換できたらいいと思います。

近況:中学に入学し現在中2です。学校長、担任に恵まれ、とても幸せです。

付き添いと介助員について:付き添いは大変だけど、お互いの状況を理解しあうには必要だったかもしれないと思いました。入学前の状況を学校側は何も把握していない。補助教員はこの子にここにいるべきじゃないとか、この子にあった環境の整った場所へ行くべき等の考えを押し付けるのではなく、今この子に何が 필요한のか全身で受け止め考えてほしい。

中学卒業後:まだ先のことなのではっきり考えがまとまらないが、養護学校の高等部なのかな？

市立小学校通常学級1年生の母



早くしかるべき所へと言われて

就学指導に関して:発達検査の認知レベルで勝手に養護・特学と決められる。地域の普通学級になんて言おうものなら何バカなこと言っているの？あなたはまわりを啓発するために自分の子に無駄な時間を過ごさせるのか？と返ってきた。ぎりぎりまで自分の意思なんて言えなかった。指導されるままにニコニコ聞いているしかなかった。信念を持っていなければ流されるまま。

生活支援、住宅、所得、介助:きっと今のままでは、学校卒業後は家と作業所や施設の往復なのかな？間近にならないと必要なものは何かも分からない。先輩たちのお話を聞き、シュミレーションしてみたいと思う。

情報・連絡・交流:そういう機会が無ければ孤立してしまうし、できた制度や法律に従うだけ。本当に必要なこと、困っていることを声を上げて訴えることもできない。大いに交流の場を増やすべき。

近況:クラスのお友達と一緒に遊んでいる姿を見たとき、ほかのクラスのお友達まで補助教員が自分のクラスに来て、Aについていないのを見て、誰がA君の面倒見るの？と心配してくれたこと。毎朝学校お休み、いやなのと泣かれること。学校側の都合で補助教員がいる日でも、病欠の先生がいるとそちらにまわされ、補助がある日が安定していない。そのため、本人も不安定になり少し荒れるとストレスだ、無理をしている、早くしかるべきところへとと言われる。普通学級の中で安定して安心して楽しめる居場所を見つけるのは大変なこと。二年、三年と時間をかけてまわりも理解してもらわないと。特学ほどきっちりわかれた教室ではなく、支援教室として算数、国語の時間はこちらで勉強するようなものがあるといいのかなと思う。

へそ曲がり生きる

関心をもったこと: 'しかし、今市町村独自の「介助員」、「支援員」も時にはその子をクラスメートから困り込んでしまうといった問題もあり、ともに育つための支援制度にしなければ意味がありません。インクルーシブ」という言葉を用いてさらに分けることを拡大するおそれも。」という部分。

付き添いと介助員について: 中学2、3年の2年間介助員が付きました。事前に親への相談や了解はまったくなしでした。1年のときも授業の途中教室から連れ出すことを度々やっていた学校側は、そのための選任の人を配置しただけのことで、介助員をつけることは学校運営上のことと親の了解など必要ないと思ったのでしょう。こんな状況ですから中身もそんなものでした。受け入れて一緒にと言う姿勢が無い学校に介助員が着いても本人にも周りの生徒にもマイナスです。あまり思い出したくない苦い体験です。

就学指導に関して: 普通学級への入学を希望し、呼び出されての話し合いよりはと、就学相談をこちらから教育委員会へ申し込み話し合いました。親の答えは決まっていたのですが、それでも迷いがあり、紆余曲折でしたが、希望通り地域の学校に入学しました。

中学卒業後: TOKOの卒業後の進路のページ、そのとおりと思いながら読みました。

普通学級・高校卒の息子と暮らす母

生活支援、住宅、所得、介助: まだそこまで辿りついていません。歩くのが遅いのでしょうか。いずれ行く道、もしかしたら辿りつく前に行き倒れかな。

TOKOについて: いつもTOKOを送って頂きありがとうございます。年々分けようとする力はぐんぐん大きくなり巧妙になり、分けられた場で生きる人の流れも太くなり、そして分けられた場でも結構居心地よさそうに生きている。案外そんなものかもしれませんね。いつの頃からか、福祉関係の会報をすぐには開けなくなりました。日が経ってから開封すると、情報も古くなり、集会等も過ぎていたり。多くの情報に流されないように、こんなへそ曲がりをやったりする。未来は明るくないからこそ、今、やりたいことをやりたいようにやっている。

情報・連絡・交流: 両方も必要です。特に学校に通っていたころは、助けられ支えられ励みになりました。今こそお返しするときなのに、他人任せが多くなってしまいました。



夏休みTOKOおしゃべり会

7月27日(金) 11:00 ~ 14:00

あしすと春日部(予定) (春日部市中央2 - 24 - 1

TEL: 048-762-1080

FAX: 048-762-1083)

お弁当各自持参で 親子でどうぞ

白倉048-752-7351 中山:090-2202-5271 山下048-737-1489



どこが変わったの？学校教育法施行令

(5 / 31 (木) 鳩山邦夫事務所主催で行われた文科省との話し合いの記録より要約)



聞く人 (教育の欠格条項をなくす会)



答える人 (文部科学省特別支援教育課滝本課長)



学校教育法施行令が変わったそうですが、どのように変わったのですか？



就学に際して、これまでの「専門家の意見」だけでなく「保護者の意見を聴く」ことを義務付けました。



障害のある子どもには市町村の小・中学校への入学通知を出さないでいいと定めている施行令第5条はどうなるんですか？



今回の改正には入っていませんが、国連の障害者権利条約の批准などとの関連で考えてゆくことになるでしょう。



その国連の障害者権利条約の批准はどうなっていますか？



外務省を中心に関係省庁が集まって、国内法との整合性を吟味し、必要な法律や政令を改正した上で批准をしてゆきます。施行令第5条もその一つかもしれません。



現大臣、前大臣とも「流れはインクルージョン」という国会答弁をされているということですが、文部科学省ではこれを受けてどんな検討をされていますか？



単に場だけを一緒にしてるだけでは本来のインクルージョンではないと思っています。具体的な条件整備として、私どもから総務省に要望して認めていただいたのが特別支援教育支援員です。19年度に21,000人相当、20年度に30,000人相当の地方財政措置をしていただきました。ほかには教員養成系大学の学生さんを支援員として、全国で3,200人、今年度予算付けさせていただきました。高校と公立幼稚園はこれからの課題です。本来なら特別支援学級や通級担当のような教員を増やすべきだと思いますが、行政改革推進法により不可能なため、こうした工夫をしながら制度についての検討を進めているところです。



わらじの会夏の交流合宿 草津への旅



8月24日(金)～26日(日)

共に生きる埼玉を創る……

総合県交渉

主催・埼玉障害者市民
ネットワーク (代表・野島久美子)

8月30日(木)、31日(金)

県庁第3庁舎講堂で

これに先立ち8月22日(水)に浦和の
街で「ちんどんパレード」を行います

詳細な問い合わせは
048-737-1489まで

